

第3章 第2期計画の基本的な考え方

1 第2期計画の基本理念

第2期計画においても、本市の地域福祉推進の目標として、第1期計画の基本理念を踏襲します。

**一人ひとりを認め合い ともに支え合う
安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり**

2 地域福祉推進の基本的視点

基本理念の実現に向け、本市では【人権尊重】、【住民主体】、【福祉文化*の創造】の3つの視点に立って地域福祉を推進していきます。

I 基本的人権を重んじ誰もが地域で当たり前で暮らせるやすらぎのあるまちづくりを実現します。(人権尊重)

人は誰もがかけがえのない存在です。性別や年齢、国籍、出身地、障害の有無等により地域社会から排除されることなく、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがかけがえのない存在として、住み慣れた地域で当たり前で、安心して暮らせるまちづくりを実現します。

地域に住む人々が同じ社会の一員として、お互いの存在を認め合い、ともに支え合うまちづくりを進めます。

II 住民が主体となって地域の元気力を育むはりあいのあるまちづくりを進めます。(住民主体)

「健康で生きがいのある人生を過ごしたい」、「社会に関わりを持ち自己実現をしたい」、「ありのままに自分らしく生きたい」という願いを実現するため、住民が主体的に地域の活動に取り組み、福祉のまちづくりを推進できるよう支援します。

III 豊かな自然環境や地域の歴史・風土をいかしうるおいのある個性的な地域福祉の創造に努めます。(福祉文化の創造)

これまで培われてきた宇治の歴史・文化を守り育てるとともに、地域の個性をいかした福祉文化の創造に努めます。また、住民一人ひとりが培ってきた優れた技や経験を貴重な財産として、互いに学び育ちあう福祉文化を育てます。